

## 「新温泉町 地産地消推進の日」特産品・農林水畜産物販売の出店要項

### 毎月、第3土、日曜日は「地産地消推進の日」

「新温泉町 地産地消推進の日」を利用して、①「地産地消の日」を町民に普及する②地元食材の消費率を高める、③地元特産物の認知度を高める、④生産者の活気ある活動の継続を目的として開催します。

地産地消推進の日を利用して、地元の小売店等を利用し、多くの方に地元の商品、食材を手にとっていただき知っていただける仕組み作りに努めてまいります。

#### 1. 開催日時、場所

第3の土曜日もしくは、日曜日 場所は、小売店またはその他の施設。

#### 2. 出店時間予定 AM10:00～PM15:00 \*販売場所によって異なります。

#### 3. 出店基準

新温泉町内に店舗を構えるなど、新温泉町を拠点に活動をされている事業者、または、新温泉町の特産品を活用した商品を提供する事業者。

加工食品の販売は、各自治体の保健所の許可を得た設備で加工、製造されたものとなります。

#### 4. 出店料

出店先によって異なります。

#### 5. 申込方法

別紙申込用紙に必要事項を記入の上、「新温泉町地産地消推進協議会事務局」あてに、持込・FAX・郵送にてご提出ください。

#### 【あて先】

〒669-6792 兵庫県美方郡新温泉町浜坂2673-1  
新温泉町役場 農林水産課 新温泉町地産地消推進協議会事務局

TEL : (0796) 82-5626 FAX : (0796) 82-3054

#### 6. お申し込みの際の注意事項

主催者により出店内容が不適切と判断された場合は、出店をお断りすることがあります。

#### 7. 出店に関する注意事項

##### ①出店全般

- ・共同出店される方は、その旨を応募用紙に明示してください。
- ・「イベント」開催中・搬入出中に発生した盗難・破損・トラブル・怪我・駐車場で  
の事故・損害等については出店者の自己責任とします。
- ・必要な備品等に関しては各自でご用意ください。

## ②会場に関して

- ・ 出店ブース、その周辺のゴミ、および出店者が出されたゴミ等は各自で持ち帰っていただきますようお願いいたします。

## ③食品の販売に関する注意点

### 1) 取り扱えない食品

- 生もの
- 食べる直前に加熱調理工程がない食品
  - ・ 鮮魚介類を使用したすし
  - ・ サンドイッチ
  - ・ サラダ類などの食品
  - ・ おにぎり \* 許可を取得している加工場にて当日調理した場合は、販売可能です。
  - ・ 家庭等で調理加工したものや前日調理した食品。（手作り菓子、パンなど）
  - ・ 主催者が不相当と判断するもの。

\* 保健所の指導により、販売を取り止めていただく商品（食材）がありますので、ご注意ください。

### 2) 調理従事者の注意事項

- ・ 下痢等で体調の悪い人、手指に化膿傷等のある人は調理に関わらない。
- ・ 使い捨て手袋を使用してください。
- ・ 調理にかかる前、作業が変わる時および用便時には手洗いをを行い消毒してください。
- ・ 調理後は、出来るだけ早く食べてもらってください。

### 3) ガスコンロなど加熱器具を使用される場合

- ・ 来場者の安全確保を図り、取扱いには十分注意してください。
- ・ 使用済みの油・炭は、必ずお持ち帰りください。